

市町村における医療的ケア関連事業の取組実績及び実施見込み（協議の場の設置及びコーディネーターの配置を除く）

市町村名 関係部署	令和2年度取組実績 事業名（取組内容）	令和3年度取組予定 事業名（取組内容）
名古屋市 子ども青少年 局子ども福祉 課	医療的ケア児等コーディネーター研修 [内容] 医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成 [時期] 令和2年11月5日～6日及び令和3年3月11日～12日 [人数] 18名 [時間] 28時間（4日間）	医療的ケア児等コーディネーター研修 [内容]①医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成研修を実施 ②養成研修修了者を対象とした業務のフォローアップを目的に現任研修を実施 [時期]①令和3年10月～11月（予定） ②令和3年11月～12月（予定） [人数]①32名 ②51名 [時間]①28時間（4日間） ②5時間程度（1日間）
	医療的ケア児支援情報発信ツール制作 [内容]名古屋市における医療的ケア児を対象とした支援制度等をその保護者にわかりやすく伝えることを目的とした医療的ケア児の支援に関する情報発信ツールの制作	医療的ケア児支援情報発信ツールの運営等 [内容]名古屋市における医療的ケア児を対象とした支援制度等をその保護者にわかりやすく伝えることを目的とした医療的ケア児の支援に関する情報発信ツールの運営等 [時期]通年
		スーパーバイザーのモデル配置 [内容]医療的ケア児支援コーディネーター養成研修修了者のうち、1名をモデル配置し、医療的ケア児のコーディネートを主に担う相談支援専門員への助言を行うなど支援体制を強化 [時期]令和3年9月～令和4年3月
名古屋市 子ども青少年 局子育て支援 課	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ○相互交流支援事業 新型コロナウイルスの感染拡大により、交流会の開催は中止。情報発信ツールとして、Facebookを開設。 ○地域支援連絡協議会 [開催回数] 年1回（7月） [場所] 名古屋都市センター	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ○相互交流支援事業 対象は小慢児童とその保護者。感染症流行が継続していることから、集団での交流会以外の方法を検討中。 ○地域支援連絡協議会 [開催回数] 年1回（感染症流行のため開催時期については未定） [協議内容] 2年度自立支援事業報告、3年度の計画について 等
	名古屋市 子ども青少年 局保育運営課	医療的ケア児保育支援モデル事業 [場所]医療的ケア児を受け入れる一部の公立保育所 [内容]医療的ケア児が安心して保育所を利用するにあたっての課題や必要な体制について検討するため、看護師を配置して医療的ケアを行うモデル事業を実施。
名古屋市 子ども青少年 局放課後事業 推進室	留守家庭児童育成会運営助成（障害児受入推進助成（医療的ケア児の受入れ）） 【助成概要】 医療的ケア児（「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」の症状を有し、医師等の診断により、医療的ケアが必要と認められた児童）を受入れており、かつ、当該受入れに対応するために、看護職員等を配置した場合に、1支援の単位あたり年額3,847千円を助成するもの。	留守家庭児童育成会運営助成（障害児受入推進助成（医療的ケア児の受入れ）） 【助成概要】 医療的ケア児（「たん吸引、経管栄養、導尿、酸素吸入」の症状を有し、医師等の診断により、医療的ケアが必要と認められた児童）を受入れており、かつ、当該受入れに対応するために、看護職員等を配置した場合に、1支援の単位あたり年額4,029千円を助成するもの。

市町村名 関係部署	令和2年度取組実績 事業名（取組内容）	令和3年度取組予定 事業名（取組内容）
名古屋市 教育委員会	医療的ケア関連事業 〔主催〕市教育委員会	医療的ケア関連事業 〔主催〕市教育委員会
	〔看護介助員派遣事業〕 対象幼児児童生徒のいる学校へ看護介助員を配置 〔内容〕痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と学習の補助や学校生活上の介助を行う。 〔対象幼児児童生徒〕26名	〔看護介助員派遣事業〕 対象幼児児童生徒のいる学校へ看護介助員を配置 〔内容〕痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について看護介助員を配置、医療的ケアの実施と学習の補助や学校生活上の介助を行う。 〔対象幼児児童生徒〕27名
	〔主催〕市教育委員会 〔宿泊行事への看護介助員派遣事業〕 対象児童生徒の宿泊行事に看護介助員を配置 〔内容〕痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について宿泊行事に看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と介助等を行う。 〔対象幼児児童生徒〕5名	〔主催〕市教育委員会 〔宿泊行事への看護介助員派遣事業〕 対象児童生徒の宿泊行事に看護介助員を配置 〔内容〕痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアについて、医師の診断と保護者の同意が得られている児童生徒のうち、教育委員会が実施可能と判断した者について宿泊行事に看護介助員を配置し、医療的ケアの実施と介助等を行う。 〔対象幼児児童生徒〕13名
	〔主催〕市教育委員会 〔令和2年度 学校における医療的ケア実施に関する連絡会議〕 〔開催回数〕年1回 〔場所〕名古屋市役所東庁舎6階教育委員会室 〔内容〕名古屋市立学校において実施すべき医療的ケアの内容及び実地に関する協議 〔主な協議内容〕対象児への必要な医療的ケアの可否について及び実施方法についての協議 〔構成員〕17名（内訳：名古屋市立大学大学院教授、愛知医療療育総合センター中央病院 副院長、名古屋市立大学看護学部教授、名古屋市学校医師会会長、名古屋市中央療育センター所長、医療的ケア申請校（校長）等）	〔主催〕市教育委員会 〔令和3年度 学校における医療的ケア実施に関する連絡会議〕 〔開催回数〕年1回予定 〔場所〕未定 〔内容〕名古屋市立学校において実施すべき医療的ケアの内容及び実地に関する協議 〔主な協議内容〕対象児への必要な医療的ケアの可否について及び実施方法についての協議 〔構成員〕20名（内訳：名古屋市立大学大学院教授、愛知県医療療育総合センター中央病院副院長、名古屋市立大学看護学部教授、名古屋市学校医師会会長、名古屋市中央療育センター所長、医療的ケア申請校（校長）等）

市町村名 関係部署	令和2年度取組実績 事業名（取組内容）	令和3年度取組予定 事業名（取組内容）
豊橋市 保健所 こども保健課	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 豊橋市健幸なまちづくり協議会母子保健推進部会自立支援協議会 【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】令和2年7月29日（水）午後1時30分～15時 【場所】こども発達センター 研修室 【内容】小児慢性特定疾患児の新型コロナウイルス感染症対策の現状及び課題について検討 【構成員】14名 三師会、患者団体、障害児福祉サービス事業所、特別支援学校（保健主事）、市民病院（小児科医）、訪問看護ST、障害福祉課、こども未来館、保育課、教育委員会、こども発達センター、健康増進課、保健所長	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 豊橋市健幸なまちづくり協議会母子保健推進部会自立支援協議会 【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】未定 【場所】豊橋市保健所 【内容】未定 【構成員】15名 三師会、患者団体、障害児福祉サービス事業所、特別支援学校（保健主事）、市民病院（小児科医）、訪問看護ST、障害福祉課、こども未来館、保育課、教育委員会、こども発達センター、健康増進課、保健所長 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 自立支援交流会 【主催】豊橋市保健所 こども保健課 【開催回数】1回 【日時】未定 【場所】豊橋市保健所 【内容】未定 【参加者】医療的ケアが必要な児と保護者及び関係者
豊橋市 障害福祉課 学校教育課 保育課	豊橋市障害児看護支援事業 【概要】市内の保育園や学校等に通う児童・生徒で医療的ケアを必要とする障害児に対し、訪問看護師が医療的ケアを実施し保護者の負担の軽減を行う。 【内容】保育園等に訪問看護ステーションから派遣される看護師が児童・生徒に行った医療的ケアに要する経費を給付する。 【対象者】保育園等に通うことができる医療的ケアが必要な市内在住の児童・生徒 【実績】7人	豊橋市障害児看護支援事業 【概要】市内の保育園や学校等に通う児童・生徒で医療的ケアを必要とする障害児に対し、訪問看護師が医療的ケアを実施し保護者の負担の軽減を行う。 【内容】保育園等に訪問看護ステーションから派遣される看護師が児童・生徒に行った医療的ケアに要する経費を給付する。 【対象者】保育園等に通うことができる医療的ケアが必要な市内在住の児童・生徒 【予定】8人（R3.4.30現在の利用者）

市町村名 関係部署	令和2年度取組実績 事業名（取組内容）	令和3年度取組予定 事業名（取組内容）
豊田市 障がい福祉課	家族介護者負担軽減事業 〔内容〕 医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の介護負担を軽減するため、レスパイトを目的とした医療型短期入所・レスパイト事業を実施する医療機関に対して個室利用の補助金を交付する。 〔対象医療機関〕2医療機関（障がい児） 〔受入人数〕17名 〔受入延日数〕337日	家族介護者負担軽減事業 〔内容〕 医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の介護負担を軽減するため、レスパイトを目的とした医療型短期入所・レスパイト事業を実施する医療機関に対して個室利用の補助金を交付する。 〔対象医療機関〕2医療機関（障がい児） 〔受入延日数〕150日
	災害時の医療的ケアに備えた日常生活用具給付等事業 〔内容〕 医療的ケアが必要な方を対象に、災害時の停電の際、医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、発電機を給付する。 〔支給人数〕28人（障がい者も含む）	災害時の医療的ケアに備えた日常生活用具給付等事業 〔内容〕 医療的ケアが必要な方を対象に、災害時の停電の際、医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、発電機を給付する。 〔支給見込み人数〕20人（障がい者も含む）
豊田市 保健支援課	災害時の医療的ケアに備えた小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 〔内容〕 人工呼吸器等の医療的ケアを要する小児慢性特定疾病児童等を対象に、災害時の停電の際に医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、発電機を給付する。 〔支給人数〕0人	災害時の医療的ケアに備えた小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 〔内容〕 人工呼吸器等の医療的ケアを要する小児慢性特定疾病児童等を対象に、災害時の停電の際に医療機器の電源確保ができるよう人工呼吸器用バッテリー、外部バッテリー又はポータブル電源、発電機を給付する。 〔支給見込み人数〕1人
豊田市 学校教育課 青少年相談センター	豊田市立小中学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 〔対象〕小中学生4名 〔場所〕各小中学校内 〔内容〕豊田市立小中学校において、日常的に痰の吸引、経管栄養、導尿等の医療的な生活援助行為を必要とする児童生徒の、自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、豊田市と委託契約を結んだ事業所から派遣される看護師による医療的ケアを実施する。週1回90分以内。 〔回数〕125回	豊田市立小中学校における医療的ケア児に係る看護師派遣事業 〔対象〕小中学生 〔場所〕各小中学校内 〔内容〕豊田市立小中学校において、日常的に痰の吸引、経管栄養、導尿等の医療的な生活援助行為を必要とする児童生徒の、自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図ることを目的として、豊田市と委託契約を結んだ事業所から派遣される看護師による医療的ケアを実施する。週2回実施で1行為当たり90分以内。
	豊田市立特別支援学校における医療的ケア事業 〔対象〕小中学生及び高校生28名 〔場所〕豊田市立特別支援学校内 〔内容〕 豊田市立特別支援学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の医療的ケアを目的とし、豊田市が雇用した看護員による医療的ケアを実施する。 〔看護員数〕15名	豊田市立特別支援学校における医療的ケア事業 〔対象〕小中学生及び高校生 〔場所〕豊田市立特別支援学校内 〔内容〕 豊田市立特別支援学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の医療的ケアを目的とし、豊田市が雇用した看護員による医療的ケアを実施する。 〔看護員数〕16名

市町村名 関係部署	令和2年度取組実績 事業名（取組内容）	令和3年度取組予定 事業名（取組内容）
<p>豊田市 学校教育課 青少年相談センター</p>	<p>豊田市立小中学校医療的ケア検討委員会 〔主催〕豊田市教育委員会・学校教育課・青少年相談センター 〔日時〕（3回） 第1回 6月23日 午後1時～1時50分 第2回 11月17日 午後1時～1時50分 第3回 1月12日 午後1時～1時50分 〔場所〕豊田市役所 〔内容〕①医療的ケア支援計画 ②医療的ケア実施報告 ③医療的ケア支援実施関連文書検討 ④令和3年度 医療的ケアを必要とする児童生徒の審議 〔参加者〕20名程度 市立小・中・特別支援学校関係者、こども発達センター、医師会、訪問看護ステーション、育成会、保育課、障がい福祉課、障がい者総合支援センター、教育委員会ほか</p>	<p>豊田市立小中学校医療的ケア検討委員会 〔主催〕豊田市教育委員会・学校教育課・青少年相談センター 〔日時〕（2回） 第1回 6月29日 午後1時～1時50分 第2回 1月12日 午後1時～1時50分 〔場所〕豊田市役所 〔内容〕①医療的ケア支援計画 ②医療的ケア実施報告 ③医療的ケア支援実施体制拡充のための検討 ④令和4年度 医療的ケアを必要とする児童生徒の審議 〔参加者〕20名程度 市立小・中・特別支援学校関係者、こども発達センター、医師会、訪問看護ステーション、育成会、保育課、障がい福祉課、障がい者総合支援センター、教育委員会ほか</p>
<p>豊田市 保育課</p>	<p>地域の園での受入れ 【医療的ケア児の受入れ】 〔受入園〕公立こども園（2園） 〔受入人数〕各園1名 〔受入日・時間〕週5日、午前8時30分～午後3時 〔医ケア内容〕 ・血糖測定、インスリン注射、低血糖時の糖分補給 ・人工肛門のパウチ装着部肌の観察と必要時交換、パウチ内排泄物の除去、CVカテ挿入部の観察 〔受入体制〕常勤看護師が対応したが、看護師の突然の休みの時は母が同伴等の対応とした。 認定特定行為業務従事者の養成 保育課 【喀痰吸引等三号研修受講】 〔日時〕令和2年9月10日(木) 〔受講者数〕保育士9名 〔内容〕地域の園に在園する医療的ケア児への対応のため、経管栄養や吸引について研修受講</p>	<p>医療的ケア児の地域の園での受入れ 〔受入園〕公立2園、私立2園 〔受入人数〕各園1名 合計4名 〔受入日、時間〕公立：5日/週 午前8時30分～午後3時（午後5時まで受入可能） 〔医ケア内容〕○血糖値測定、インスリン注射（公立） ○胃ろうからの栄養剤注入（公立） ○喀痰吸引（私立） ○経鼻チューブから経管栄養（私立） 〔受入体制〕公立園では専属の常勤看護師を配置し専属看護師が不在時のサポート体制も構築。前年度三号研修 受講者が認定特定行為業務従事者取得を行い稼働予定。私立園は、看護師出勤日のみ実地（3回/週） 認定特定行為業務従事者の配置と稼働（公立園） 保育課 〔内容〕三号研修受講済の2名の保育士が実地研修を行った後、公立園が登録特定行為事業者として登録後、2名の保育士による医療的ケアを開始する。 〔開始時期〕9月以降予定 〔その他〕資格取得者のスキルの維持向上のため、保育課でモデル人形や胃ろう等の器具を準備し、随時練習ができる体制を構築予定。</p>

市町村名 関係部署	令和2年度取組実績 事業名（取組内容）	令和3年度取組予定 事業名（取組内容）
豊田市 保育課	<p>医療的ケア研修の実施</p> <p>【医療的ケア研修会】</p> <p>〔日時〕 令和2年11月16日（月）午後2時～午後3時30分</p> <p>〔場所〕 豊田市役所</p> <p>〔参加者〕 43人（保育師20名、園看護師23名）</p> <p>〔内容〕</p> <p>①講演：地域に住む医療的ケア児の現状～訪問看護から見える地域に住む医療的ケア児の状況、園生活に必要な視点や配慮等について～</p> <p>②医療的ケア児の対応報告（2事例）</p> <p>豊田市立こども園医療的ケア検討委員会</p> <p>【豊田市立こども園医療的ケア検討委員会】</p> <p>〔開催回数〕 1回</p> <p>〔参加者〕 小児科医、小児神経科医、こども発達センター、豊田市青少年相談センター、障がい福祉課、保育課</p> <p>〔場所〕 紙面開催（R3.1.20～2.4の間に関係機関に巡回し意見交換及び意見聴取）</p> <p>〔内容〕</p> <p>入園児の医療的ケアの実施と拠点園の配置について</p> <p>入園児の医療的観察児の状況について</p> <p>在園児の医療的ケア実施報告</p>	<p>医療的ケア研修の実施</p> <p>【医療的ケア研修会】</p> <p>〔日時〕 未定</p> <p>〔場所〕 未定</p> <p>〔内容〕 令和3年度の医療的ケア児受入れ状況の報告と医療的ケアモデル人形を使用した実技の説明および実習</p> <p>〔参加者〕 未定 市内こども園等で勤務する看護師、拠点園の保育士及び認定特定行為業務従事者研修受講済者の予定</p> <p>豊田市立こども園医療的ケア検討委員会</p> <p>〔開催回数〕 2回</p> <p>〔参加者〕 小児科医、小児神経科医、こども発達センター職員、保健師、園関係者、学校関係者、障がい福祉課職員</p> <p>〔場所〕 市役所 *コロナの状況によりWEB会議も検討している。</p> <p>〔内容〕</p> <p>入園児の医療的ケアの実施について</p> <p>在園時の医療的ケア児又は医療的観察児の状況報告</p> <p>次年度の医療的ケア拠点園の方向性検討</p>
一宮市 福祉課	<p>福祉サービス事業所で働く看護師交流会</p> <p>〔主催〕 一宮市障害者自立支援協議会 医療的ケアネットワーク会議</p> <p>障害福祉サービス事業所で働く看護師を対象にした意見交流会等の開催を計画していたが、コロナウイルス感染症流行のため実施を中止した。</p>	
一宮市 福祉総務課 福祉総合相談		<p>福祉サービス事業所で働く看護師交流会</p> <p>〔主催〕 一宮市障害者自立支援協議会 医療的ケアネットワーク会議</p> <p>障害福祉サービス事業所で働く看護師を対象にした意見交流会等の開催を実施予定。</p>
一宮市 教育委員会 学校教育課		<p>医療的ケア対応看護師配置事業</p> <p>〔主催〕 一宮市教育委員会</p> <p>【一宮市立小中学校医療的ケア審査会】</p> <p>〔開催回数〕 年1回(初年度のみ4月、以降1～2月)、および随時</p> <p>〔場所〕 一宮市教育センター●教育図書室 等</p> <p>〔内容〕 一宮市立小中学校において実施する医療的ケアの内容及び連絡体制並びに緊急時の対応方法等の協議</p> <p>〔構成員〕 12名(内訳：一宮市立市民病院小児科医(指導医)、一宮市医療的ケアネットワーク会議代表(医師)、医療的ケア実施校(校長等))</p>

市町村名 関係部署	令和2年度取組実績 事業名（取組内容）	令和3年度取組予定 事業名（取組内容）
瀬戸市	<p>第7回 もーやっこジュニアの広場 瀬戸旭医師会が中心となり開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Zoomで開催。 〔日時〕令和2年11月7日（土）14：00～16：10 〔内容〕瀬戸市、尾張旭市に在住の医療的ケアを必要とする子どもとその家族を対象。 1部は、「こどもも支援者も楽しい小児在宅の取り組み」をテーマに研修会を開催。 2部は、訪問看護ステーションが中心となり、パパ・ママの交流会や医大学生のボランティアサークルが障害児やそのきょうだいを対象にレクリエーションを行う。</p>	<p>第8回 もーやっこジュニアの広場 瀬戸旭医師会が中心となり開催 〔日時〕令和3年11月6日（土） 〔内容〕オンライン開催の予定</p>
半田市 健康子ども部 子育て支援課	<p>就学前の医療的ケア児支援のための看護師派遣事業の実施 〔内容〕医療的ケア児が地域の保育所、幼稚園、認定こども園等に通所できるよう看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う。 事業の利用は、1日につき3時間を限度とする。 〔実績〕令和2年度：1名 ※令和2年度から事業開始</p>	<p>就学前の医療的ケア児支援のための看護師派遣事業の実施 〔内容〕医療的ケア児が地域の保育所、幼稚園、認定こども園等に通所できるよう看護師を派遣し、当該医療的ケア児が必要とする医療的ケアを行う。 事業の利用は、1日につき3時間を限度とする。 〔見込み〕令和3年度：2名</p>
半田市 健康子ども部 子育て支援課	<p>医療的ケア児の教育及び保育の保障に関する検討会の開催 〔内容〕医療的ケア児が地域の保育園、幼稚園、小学校等に通えるよう必要な体制整備を行うための協議の場として上記検討会を設置し、協議を実施。</p>	<p>医療的ケア児の教育及び保育の保障に関する検討会の開催 〔内容〕医療的ケア児が地域の保育園、幼稚園、小学校等に通えるよう必要な体制整備を行うための協議の場として上記検討会を設置し、協議を実施。</p>
半田市 健康子ども部 幼児保育課	<p>医療的ケア児の個別避難計画の作成 〔内容〕医療的ケア児にあっては、日常的に多くの医療器具等を使用していることから、災害時の備えとして「個別避難計画」を医療的ケア児ごとに作成し、持ち出さなければならない医療器具等や避難先までの避難経路等を確認し、災害時における円滑な避難が行われるよう取り組んでいる。 〔実績〕令和2年度：3名</p>	<p>医療的ケア児の個別避難計画の作成 〔内容〕医療的ケア児にあっては、日常的に多くの医療器具等を使用していることから、災害時の備えとして「個別避難計画」を医療的ケア児ごとに作成し、持ち出さなければならない医療器具等や避難先までの避難経路等を確認し、災害時における円滑な避難が行われるよう取り組んでいる。 〔見込み〕令和3年度：4名程度</p>
半田市 健康子ども部 幼児保育課	<p>居宅訪問型保育事業の実施 〔内容〕医療的依存度が高く、集団保育が著しく困難であると認められる医療的ケア児に対して当該児童の居宅等において、家庭的保育者による保育を行う。 〔実績〕令和2年度：1名</p>	<p>居宅訪問型保育事業の実施 〔内容〕医療的依存度が高く、集団保育が著しく困難であると認められる医療的ケア児に対して当該児童の居宅において、家庭的保育者による保育を行う事業。 〔実績〕令和3年度：1名</p>
半田市 児童発達支援センターつくし学園 (健康子ども部 幼児保育課内)	<p>居宅訪問型児童発達支援の実施 〔内容〕医療的依存度が高く、集団での療育活動が著しく困難であると認められる医療的ケア児に対して当該児童の居宅等に支援員を派遣し、発達支援を行う。 〔実績〕令和2年度：1名</p>	<p>居宅訪問型児童発達支援の実施 〔内容〕医療的依存度が高く、集団での療育活動が著しく困難であると認められる医療的ケア児に対して当該児童の居宅等に支援員を派遣し、発達支援を行う。 〔実績〕令和3年度：1名</p>

市町村名 関係部署	令和2年度取組実績 事業名（取組内容）	令和3年度取組予定 事業名（取組内容）
豊川市 教育委員会 学校教育課	特別支援教育支援事業 [主催]市教育委員会 [看護師派遣事業]対象児童生徒のいる学校へ看護師を配置 [内容]小中学校の児童生徒に対する医療的ケア（痰の吸引・経管栄養・導尿など）及び介助（食事介助、移動補助等）とそれに付随する業務を行う。 [対象児童生徒]2名	特別支援教育支援事業 [主催]市教育委員会 [看護師派遣事業]対象児童生徒のいる学校へ看護師を配置 [内容]小中学校の児童生徒に対する医療的ケア（痰の吸引・経管栄養・導尿など）及び介助（食事介助、移動補助等）とそれに付随する業務を行う。 [対象児童生徒]2名
豊川市 保健センター	母子保健事業 [主催]豊川市保健センター 【とことこの集い（長期療養児の子を抱える親の集い）】 [日時]年2回予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 [場所]豊川市保健センター [内容]医療的ケア児などの主に身体機能に障害を抱えている子とその保護者を対象に、参加者同士の交流の中で不安解消・情報交換・仲間づくりを図る。 [参加者]0名（中止） [その他]豊橋あゆみ学園障害児等療育支援事業・豊川保健所と共催	母子保健事業 [主催]豊川市保健センター 【とことこの集い（長期療養児の子を抱える親の集い）】 [日時]年2回 [場所]豊川市保健センター [内容]医療的ケア児などの主に身体機能に障害を抱えている子とその保護者を対象に、参加者同士の交流の中で不安解消・情報交換・仲間づくりを図る。 [参加者]約30名 [その他]豊橋あゆみ学園障害児等療育支援事業・豊川保健所と共催
刈谷市 福祉総務課	医療的ケア児学校等訪問看護事業 [利用場所] 小学校、中学校、保育所、幼稚園、認定こども園、指定児童発達支援事業所 [内容] ・医療的ケアを必要とする児童等に対し、学校等において医療的ケアに係る訪問看護を提供する。 ・利用者負担は1割（世帯の所得に応じて負担上限月額異なります。）	医療的ケア児学校等訪問看護事業 [場所] 小学校、中学校、保育所、幼稚園、認定こども園、市が設置する指定児童発達支援事業所及び放課後児童クラブ [内容] ・医療的ケアを必要とする児童等に対し、学校等において医療的ケアに係る訪問看護を提供する。 ・利用者負担は1割（世帯の所得に応じて負担上限月額異なります。）
刈谷市 学校教育課	刈谷特別支援学校における医療的ケア事業 [場所]刈谷特別支援学校内 [内容] ・医療的ケアを必要とする児童生徒を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究 ・地域や学校の施設・整備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究 ・医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究	小中学校及び刈谷特別支援学校における医療的ケア事業 [場所]刈谷特別支援学校内 [内容] ・医療的ケアを必要とする児童生徒を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究を行う。 ・地域や学校の施設・整備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する協議を行う。
安城市 教育委員会 学校教育課	医療的ケア児のための看護師配置実施事業 [内容]安城市立の小中学校に通学し、日常的に医療的ケア等の支援を必要とする児童及び生徒の教育活動のため、看護師資格を持つ職員を該当校に配置	医療的ケア児のための看護師配置実施事業 [内容]安城市立の小中学校に通学し、日常的に医療的ケア等の支援を必要とする児童及び生徒の教育活動のため、看護師資格を持つ職員を該当校に配置
安城市	重症心身障害児（者）等支援事業所運営補助金 [内容]医療的ケア児を含む重症心身障害児（者）の日中活動サービス等を実施する事業所に対して、事業運営の安定化を図る	重症心身障害児（者）等支援事業所運営補助金 [内容]医療的ケア児を含む重症心身障害児（者）の日中活動サービス等を実施する事業所に対して、事業運営の安定化を図る

市町村名 関係部署	令和2年度取組実績 事業名（取組内容）	令和3年度取組予定 事業名（取組内容）
犬山市	インクルーシブ教育システム推進事業 医療的ケアとして配置される看護師（1名）の person 費及び損害保険料 賃金1,300円×4時間×100日＝520,000円 損害賠償保険料 39,180円	インクルーシブ教育システム推進事業 医療的ケアとして配置される看護師（1名）の person 費及び損害保険料 賃金1,300円×6時間×110日＝858,000円 交通費200円×110日＝22,000円 損害賠償保険料 39,180円
	相談員派遣事業 〔主催〕犬山市肢体不自由者父母の会	相談員派遣事業 〔主催〕犬山市肢体不自由者父母の会
	【日時】月1回 午前10時～11時30分 【場所】児童発達支援事業実施施設 【内容】犬山市障害児・者計画推進委員が、医療的ケア児を含む重症心身障害児保護者の話を聞いたり、相談を受けたりする。	【日時】月1回 午前10時～11時30分 【場所】児童発達支援事業実施施設 【内容】犬山市障害児・者計画推進委員が、医療的ケア児を含む重症心身障害児保護者の話を聞いたり、相談を受けたりする。
小牧市		医療的ケア児等ネットワーク部会事業 〔主催〕小牧市障害者自立支援協議会医療的ケア児等ネットワーク部会 「医療的ケア児を支える仕組みづくりについての講演会」の実施 〔日時〕7月27日 〔場所〕小牧市ふれあいセンター3階大会議室 〔講師〕愛知県医療療育総合センター三浦医師
稲沢市	切れ目ない支援体制整備充実事業 医療的ケアが必要な児童に対応するため、看護師資格を持つ支援員を配置 令和2年度実績：気管切開をした児童1名に対し、支援員1名を配置	切れ目ない支援体制整備充実事業 医療的ケアが必要な児童に対応するため、看護師資格を持つ支援員を配置
新城市 こども未来課 児童養育支援室	重症心身障害児等居場所づくり事業 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	重症心身障害児等居場所づくり事業 〔主催〕新城市（健康福祉部こども未来課児童養育支援室：市内法人へ委託予定） 〔日時〕未定 〔場所〕未定 〔内容〕 豊橋特別支援学校に通う医療的ケア児を含む重度障がい児の長期休暇における居場所づくりの構築、地域の児童との交流を図う。 〔参加者〕 豊橋特別支援学校に通う重度障がい児数 実5名（予定、医療的ケア児含む）、地域児童数未定、講師及びスタッフ数 未定

市町村名 関係部署	令和2年度取組実績 事業名(取組内容)	令和3年度取組予定 事業名(取組内容)
東海市		研修事業 〔主催〕東海市自立支援協議会(医療的ケア児等に係る検討会) 【医療と福祉の連携に関する研修を検討中】 〔日時〕未定 〔場所〕未定 〔内容〕 [演題]医療的ケア児に関する医療と障害福祉サービスの連携に等向け講演会を検討 [講師]地域医療拠点 小児科医 〔参加者〕定員20名(医療的ケア児等の支援者)
豊明市 子育て支援課	かけはしキッズ (主催)豊明東郷医療介護サポートセンター かけはし 第6回:中止 第7回:令和2年10月18日 (内容)オンライン特別講座「折れないところを育てるいのちの授業」 (参加者)重症心身障がい児とその家族、医療・福祉・行政関係者	かけはしキッズ (主催)豊明東郷医療介護サポートセンター かけはし 第8回:令和3年秋 開催予定 (内容)研修会 テーマ:災害対策(予定)
田原市	【医療的ケア児保育支援業務】 ①非常勤の看護師を雇用し、公立保育園で医療的ケア児を受入 ②民間園に看護師確保による医療的ケア児受入を委託し民間園での受入体制を整備 【医療的ケア児支援研修会の開催】 〔日時〕令和2年12月8日(火)午後2時~午後6時 〔場所〕童浦こども園(医療的ケア児受入園) 〔内容〕 講演及び現場への助言 [演題]「医療的ケア児と家族への支援」 (医療的ケア児の現状、医療的ケア児と家族への支援、医療的ケア児に対する保育、きょうだ い児への支援、自立の支援について 〔助言〕保育現場を見て保育士へ助言等を行った。 [講師]中京大学准教授 塩之谷真弓氏 〔参加者〕20名(こども園職員・市保健師)	【医療的ケア児保育等支援業務】 ①非常勤の看護師を雇用し、公立保育園で医療的ケア児を受入 ②民間園に看護師確保による医療的ケア児受入を委託し民間園での受入体制を整備 ③小学校に看護師を配置し、医療的ケア児の就学支援体制を整備 ④看護師を配置していない障害児通所支援事業所に看護師を派遣し、医療的ケア児 が障害 福祉サービスを受けられる体制を整備する。 【医療的ケア児支援研修会の開催】 〔日時〕未定 〔場所〕医療的ケア児の受入園 〔内容〕 講演及び現場への助言 [演題]未定 [講師]未定 〔参加者〕こども園職員・市保健師等

市町村名 関係部署	令和2年度取組実績 事業名(取組内容)	令和3年度取組予定 事業名(取組内容)
弥富市 児童課	医療的ケア(導尿)支援事業 医療的ケア児(導尿)を必要とする保育所児の支援をするために、看護師等を派遣する。	
弥富市 学校教育課	医療的ケア(導尿)支援事業 医療的ケア児(導尿)を必要とする保育所児の支援をするために、看護師等を派遣する。	看護師派遣委託事業 医療的ケアである導尿行為又は導尿補助が必要な児童がいるため、養護教諭に代わり、導尿の技術を有する医療的ケアを行う看護資格者を雇用する。
みよし市 福祉課	障がい児医療的ケア費給付事業 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園、幼稚園、学校などで訪問看護を利用したときの費用の一部を給 〔対象者〕 (1)保育園などに通う医療的ケアが必用な市内在住の児童の保護者 (2)訪問看護を利用することにより、児童の付添介護が不要となる、又は付添介護の負担が軽減される方 〔対象軽費〕 訪問看護ステーション等から派遣された看護師が、保育園において、児童1人につき1日90分以内で行った医療的ケアに要する経費(月10回を限度) 〔費用負担〕原則として1割 ※世帯の所得に応じて負担上限月額あり (1)生活保護受給世帯：費用負担なし (2)市民税非課税世帯：費用負担なし (3)市民税所得割額28万円未満：4,600円 (4)市民税所得割額28万円以上：1割	障がい児医療的ケア費給付事業 経管栄養、導尿など比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が終了する医療的ケアを必要とする児童に対し、保育園、幼稚園、学校などで訪問看護を利用したときの費用の一部を給 〔対象者〕 (1)保育園などに通う医療的ケアが必用な市内在住の児童の保護者 (2)訪問看護を利用することにより、児童の付添介護が不要となる、又は付添介護の負担が軽減される方 〔対象軽費〕 訪問看護ステーション等から派遣された看護師が、保育園において、児童1人につき1日90分以内で行った医療的ケアに要する経費(月10回を限度) 〔費用負担〕原則として1割 ※世帯の所得に応じて負担上限月額あり (1)生活保護受給世帯：費用負担なし (2)市民税非課税世帯：費用負担なし (3)市民税所得割額28万円未満：4,600円 (4)市民税所得割額28万円以上：1割
蟹江町	スクールサポーター配置事業 気管切開児童の痰の吸引を行う看護資格を持ったスクールサポーターを配置している。	スクールサポーター配置事業 気管切開児童の痰の吸引を行う看護資格を持ったスクールサポーターを配置している。
幸田町	幸田町医療的ケア児在宅支援事業 ・18歳未満の医療的ケア児に対して、月2回、1日4時間まで看護師または理学療法士、作業療法士、保健師、保育士が自宅を訪問し、保護者の代わりに医療的ケアや療育を含めた支援を行う他、病院への通院、公園への散歩活動の支援を行った。 ・地域総合支援協議会医療ケア部会の中で、パブリックコメントから出された看護師の派遣について書面開催を行い、幼稚園や小学校に看護師の派遣を行い、利用児童の付添介護が不要または、負担軽減につながる事業を立ち上げた。 ・医療的ケア児等特別支援金給付事業とし新型コロナウイルス感染症対策費として1世帯当たり20万円×9人分	幸田町医療的ケア児在宅支援事業 ・18歳未満の医療的ケア児に対して、月2回、1日4時間まで看護師または理学療法士、作業療法士、保健師、保育士が自宅を訪問し、保護者の代わりに医療的ケアや療育を含めた支援を行う他、病院への通院、公園への散歩活動の支援を行う。 ・困難ケースについて関係者会議を開催する。また経過報告と経過を踏まえた検討の場として連絡調整を行う。時期は未定だが、3回/年実施予定。 ・今年度より幼稚園、保育園、小学校に看護師を派遣することできるようにため、各事業所との情報交換会をR3.5.21に実施する。